

令和 8 年 2 月 定 例 会

請 願 文 書 表

目 次

請願 番号	件 名
26	すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める件
27	東大阪市に小学部・中学部・高等部の3学部がある知的障がい支援学校の新設を求める件
28	府立知的障がい支援学校の新校整備を求める件
29	府立高校改革アクションプランにおける再編整備の試算の撤回、門真西高校及び懐風館高校の生徒の募集停止の撤回、府立学校条例の見直しを求める件
30	総合的難病対策に関する件
31	保育・学童保育・子育て予算の大幅増額を求める件
32	福祉職員の大幅増員・処遇改善と府民福祉の向上を求める件

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める件

要 旨

未来を担う子どもたちのいのちと健康を守り、学びを保障することは、府民が心から願っていることです。

少人数学級は、子どもたちに確かな学力と健やかな成長・発達を保障する重要な教育条件です。子どもたちの不登校や問題行動等が増加し続ける中で、その意義はますます高まっています。国は小学校全学年で35人以下学級を実施し、来年度は中学校でも実施予定です。さらに、多くの都道府県や府内の市町村が国基準を超える独自の少人数学級を実施しています。

一方、教員をはじめ事務職員、養護教諭など学校で働く教職員の非正規化が進んでいます。また、年度当初から生じている教職員の欠員が、年度末にかけて増加しており、子どもたちの教育を受ける権利が侵害されています。非正規化に歯止めをかけ、正規の教職員をしっかりと確保すべきです。特に、府内の私立学校は非正規率が高く、教育条件の充実につながる経常費助成の拡充が求められます。また、支援学級・通級指導教室の整備不足や、支援学校での教室不足等による子どもの詰め込みも深刻です。障がいのある児童生徒や発達障がい等の子どもたちの教育条件整備は待ったなしの状態です。

この間の物価高騰は家計を圧迫し、子どもの貧困問題を一層深刻にしています。給食費の無償化が広がっていますが、安心安全の保障も必要です。また、高校授業料の無償化は前進していますが、授業料以外の教育費負担はまだまだ過重であり、大学などの学費は値上げの動きが出ています。このため、大学生や専門学校生、私立高校生などに学業継続への不安が広がっています。子どもたちを育て、学びを保障するのは社会全体の責務であり、教育費は公的負担を増やして保護者負担を軽減していくべきです。子どもたちの学業と生活を支える就学援助・支援制度や奨学金制度も一層充実させていくことが求められます。

ついては、憲法を守り、生かし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、下記のとおり請願します。

記

- 1 子どもたちのいのちと健康を守り、学ぶ権利を保障するため、教育予算を増やし、教育条件の整備を進めること。
- 2 すべての小学校・中学校・高校で、国基準を超える独自の少人数学級を進め、小中学校で30人以下学級、高校のすべての学科で35人以下学級を実現すること。
- 3 すべての学校で、正規・専任の教職員を増やすこと。
- 4 安心安全で豊かな給食を実施すること。

- 5 学校給食費の無償化を進めること。
- 6 家庭の経済状況の変動にも柔軟に対応できるよう、高校授業料だけでなく教育費全般の無償化、保護者の負担軽減を進めること。
- 7 奨学金の給付化・無利子化を進めること。
- 8 定員割れを理由とした高校統廃合をとりやめ、地域に必要な学校を確保し、希望するすべての子どもに等しく高校教育を保障すること。
- 9 私立高校入学金補助制度を創設すること。
- 10 キャップ制や私立高校への経常費助成のパーヘッド配分基準をやめ、教育条件の改善・向上につながる配分方式にすること。
- 11 私立通信制高校の経常費助成を全日制高校の水準に引き上げること。
- 12 府立支援学校の過大・過密、教室不足及び長時間通学を解消するため、新校整備を進め、既存校に特別支援学校設置基準を適用すること。
- 13 支援学級及び通級指導教室の増設を進め、小学校・中学校・高校で学ぶ障がいのある児童生徒や発達障がい等の子どもたちの教育条件を整備すること。
- 14 小中学校で30人以下学級、高校のすべての学科で35人以下学級を実現できるよう、国に要望すること。
- 15 入学金なども含め、公私とも高校教育が完全無償になるよう、国に要望すること。
- 16 給付型奨学金制度を拡充するよう、国に要望すること。
- 17 有利子の奨学金の当面の無利子化を国に要望すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館706
教育全国署名大阪推進会議
事務局長 米 山 幸 治 ほか 75,644人

紹介議員 石 川 た え

受理年月日 令和8年3月3日

請願第 27 号

東大阪市に小学部・中学部・高等部の 3 学部がある知的障がい支援学校の新設を求める件

要 旨

東大阪市在住の知的障がいのある児童生徒が通う八尾支援学校では、過大化・過密化による教育環境の悪化が進んでいます。府学校教育審議会は、知的障がい支援学校の適正規模を 150 人から 200 人としていますが、今年度の八尾支援学校の在籍児童生徒数は昨年度比で 34 人増の 422 人で、適正規模の 2 倍以上の規模になっています。

そのため、教室不足が深刻で、児童生徒が 1 日の多くの時間を過ごすホームルーム教室をつくるために、特別教室を普通教室に転用する、1 つの教室を間仕切りして 2 教室分として使用する、小・中学部は児童生徒数上限 6 人、高等部は生徒数上限 8 人とした 1 学級の標準を超えた学級をつくる、といった対応をしています。また、同校では、一般的に耐用年数が 30 年から 40 年とされるプレパブ校舎を 50 年以上も使い続けています。これにより、授業展開や行事づくりにも困難が生まれ、子どもたちの日々の学習や生活に支障が生じています。さらには、通学区域も広域であるため、自宅からの通学時間が 1 時間半を超えるケースもあり、遠距離通学が子どもたちや家族の大きな負担になっています。

東大阪市在住の生徒は、八尾支援学校中学部を卒業後、その居住地に応じて、東大阪支援学校高等部、交野支援学校四條畷校高等部、生野支援学校高等部に進学します。支援学校には環境の変化が苦手な児童生徒も多く、慣れ親しんだ八尾支援学校からの転学が大きな負担になっています。さらに、東大阪市の向陽学園に入所した児童生徒全員は、小・中・高等部の 12 年間、居住地から遠い羽曳野市にある西浦支援学校に通学しなければなりません。このような生活圈・福祉圏・通学圏に合わない状況が生じています。

今年度の八尾支援学校の在籍者 422 人のうち、半数の 211 人は東大阪市在住の児童生徒です。また、八尾・東大阪・四條畷・生野・西浦の各支援学校に在籍する東大阪市在住の知的障がいのある児童生徒数は、約 370 人となっています。この子どもたちが通える知的障がい支援学校を東大阪市に新設し、八尾支援学校の教育環境の改善を図ることは待ったなしの課題です。

ついては、下記のとおり請願します。

記

- 東大阪市に小・中・高等部の 3 学部がある府立知的障がい支援学校を新設すること。

請 願 者 東大阪市稲田本町2丁目9-1 布施北センタービル2階
東大阪キッズ相談室内
東大阪市に知的障がい支援学校の新設をすすめる保護者・教職員・
市民の会
会長 廣 瀬 好 美 ほか 28, 253人

紹 介 議 員 野々上 愛 石川 た え 森 西 正

受 理 年 月 日 令和8年3月2日

府立知的障がい支援学校の新校整備を求める件

要 旨

府は、2024年度当初予算案において、知的障がい支援学校の教育環境を確保し、国の特別支援学校設置基準に定められた校舎面積基準、学級編制基準への不適合を2032年度までに解消できるよう、在籍者数の増加が見込まれる地域を優先し、新たな支援学校の整備等を行うという考えを示しました。さらに、交野支援学校四條畷校の本校化の予算が計上され、長年の私たちの運動が結実しました。2023年度、新校整備に向けて予算化された2校について、豊能地域は豊中市立第七中学校、大阪市北東部は府立茨田高等学校の施設等を活用するとしました。2024年4月には府立出来島支援学校が新たに開校されましたが、現在進められている整備計画だけでは、知的障がい支援学校の過大・過密、教室不足及び長時間通学は解消されません。

過大・過密及び教室不足が進行する大阪の支援学校では、普通教室が足りないために、図書室や音楽室などの特別教室だけでなく、更衣室や教材室まで普通教室に転用せざるを得ない状況です。1学級当たりの児童生徒の人数を小学部・中学部6人以下、高等部8人以下とした特別支援学校設置基準を超えた子どもが1教室に詰め込まれている学校も多く、子どもたちの教育条件は非常に悪化しています。加えて、学校の大規模化によって教職員1人当たりの子どもの人数が増加し、多くの知的障がい支援学校で教職員不足が深刻化しており、教育条件の更なる悪化につながっています。さらに、府教育委員会は、数合わせのために、多くの地域で生活圏や福祉圏域を無視した通学区域割の変更を繰り返し、児童生徒に長時間通学や転学による、多大な負担を強いています。

2021年9月、文部科学省は、私たちの長年の要求と運動を受けて、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準を定めた特別支援学校設置基準を制定しました。そして、全国の教室不足の状況を受けて、2027年度までの期間を支援学校整備等のための集中取組期間とし、学校建設に対する国庫補助の増額を打ち出しています。

このような状況を踏まえ、特別支援学校を設置する義務を負う府には、過大・過密、教室不足及び長時間通学を解消するための独自施策を講じる責任があります。

については、子どもたちの豊かな教育を保障するために、下記のとおり請願します。

記

- 1 府立支援学校の過大・過密、教室不足及び長時間通学を解消するため、新校整備を早急に具体化すること。
- 2 今後新設される府立支援学校については、普通教室だけでなく、児童生徒の学習活動に必要な特別教室等を整備すること。

3 既存の府立支援学校について、国の特別支援学校設置基準に適合させ、教室不足を直ちに解消すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館704
大阪の障害児教育をよくする会
会長 大西悦子 ほか 19,723人

紹介議員 石川たえ

受理年月日 令和8年3月4日

府立高校改革アクションプランにおける再編整備の試算の撤回、門真西高校及び懐風館高校の生徒の募集停止の撤回、府立学校条例の見直しを求める件

要 旨

府教育委員会は2025年11月10日に策定した府立高校改革アクションプランにおいて、今後15年で府立高校32校減と試算し、また、門真西高校及び懐風館高校の2027年度からの生徒の募集停止を正式決定しました。これは、本会が2025年11月7日に提出した8,000名を超える府民の反対署名を無視するものであり、極めて不当です。

第1に、試算の前提は1学級40人、1学年7学級という過大・過密な学校規模ですが、不登校増大などこれまで以上に一人一人に丁寧な教育が求められており、高校でも少人数学級を実施すべきです。仮に1学級30人で試算すれば高校を減らす必要はありません。

第2に、門真西高校及び懐風館高校は、いずれも地域で大切な役割を果たしており、廃校になれば、子どもたちの学ぶ権利が奪われます。懐風館高校は羽曳野市内唯一の高校であり、門真西高校はほとんどの生徒が自転車で通う学校です。公教育保障の責任を負う府は、いずれの地域にも自転車で通える学校を存続すべきです。

第3に、そもそも公立高校の定員は超えてはならない上限であって満たさなければならぬ下限ではありません。府立高校の定員は制度上もゆとりがもたされており、定員割れは学校の責任ではありません。定員の意味を意図的に混同し、定員割れ校にマイナスイメージをつけて廃校対象とする府立学校条例の規定は撤廃すべきです。

なお、本請願と同趣旨の署名計16,279名分を2026年2月25日までに府教育委員会宛てに提出しており、その他4,267名分のオンライン署名も集まっています。

については、下記のとおり請願します。

記

- 1 府立高校改革アクションプランにおける今後15年で32校減とする試算は撤回し、ただちに府立高校の少人数学級化に踏み出すこと。
- 2 府立学校条例における3年連続して定員に満たない高校は再編整備の対象とする規定を撤廃し、志願倍率を理由とした高校つぶしをやめること。
- 3 門真西高校及び懐風館高校の募集停止を撤回し、子どもたちの学ぶ権利を保障するため、地域の府立高校を存続すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11-707
大阪の高校を守る会
会長 奥 野 喜久夫 ほか288団体

紹 介 議 員 石 川 た え

受 理 年 月 日 令 和 8 年 2 月 2 5 日

総合的難病対策に関する件

要 旨

現在、5千から7千種あると言われていた難病の中で、医療費助成の対象になっているのは、指定難病348疾患にすぎません。令和6年度末現在の対象者数は、全国で1,121,462人、府内で88,216人です。また、小児慢性特定疾病は現在801疾病で、20歳を超えると指定難病に移行できず、それまでの医療を断念する患者が多くいるという問題もあります。その他の疾病に至っては医療費助成制度の対象外であり、たとえ上記の指定をされた病名であっても、重症度など様々な基準で医療費負担の額が決まっており、十分な対策がなされているとはいえません。ほとんどの患者が生涯医療費を支払い続けなければならないのが現状です。

障害者基本法では難病患者も障がい者に含まれるとされていますが、障害者総合支援法の対象となる疾病が限定されているため、障がい福祉サービスの対象にならず、通院介助さえ受けられない方が多くいます。また、障がい年金は申請することさえ難しく、法定雇用率の対象でないことに加え、障がい者控除などの税の軽減や運賃等の割引制度もないため、就労や社会参加は著しく困難を来し、社会生活全般に大きなハンディを背負わされています。難病・慢性疾患患者に対する対策は他の障がい者施策に比べ、二重、三重に遅れているのです。

2013年の社会保障制度改革国民会議報告書には、難病対策については、他の福祉制度等に隠れて光が当たってこなかった印象は否めない。難病で苦しんでいる人々が将来に希望を持って生きられるよう、改革に総合的かつ一体的に取り組む必要があるとしていますが、難病など長期慢性疾患患者には、いまだに光は当たらず、将来に希望が持てない状況です。

拡大する患者の医療費負担をはじめとした難病・慢性疾患患者をめぐる問題は、すべての国民の安心と安全を支える社会の基盤を揺るがします。医療の進歩で命が救われても、社会的に生きられない仕組みにしてはなりません。

については、下記のとおり請願します。

記

- 1 府職員採用において、難病患者の採用を促進すること。
- 2 難病患者の民間企業への雇用を促進すること。
- 3 難病対策と他の障がい者施策との格差の是正を図ること。
- 4 災害時における医薬品の提供体制を構築すること。

- 5 重度障がい者の医療費助成制度を抜本的に見直すこと。
- 6 小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象を必要に応じて拡大すること。
- 7 指定難病対象外の低所得者患者に対して、医療費助成制度を設けること。
- 8 受給者証及び登録者証の提示による割引制度を拡充すること。
- 9 府保健所の機能を充実させること。
- 10 難病患者、慢性疾患患者、小児慢性特定疾病患者に対して、感染症の予防接種の費用の助成を行うこと。

請 願 者 大阪市住吉区万代東3-1-46 大阪府こころの健康総合センター3階
特定非営利活動法人 大阪難病連
東 泰 敬 ほか 2,418人 2団体

紹 介 議 員 藤 村 昌 隆 中 野 剛 しかた 松 男
中 井 も と き 石 川 た え

受 理 年 月 日 令和8年2月26日

保育・学童保育・子育て予算の大幅増額を求める件

要 旨

子どもが大切にされ未来に希望のもてる社会の実現を願っています。そのためには子どもの育ちと子育てを公的に支える保育・学童保育・子育て支援の整備・拡充が急がれます。保育の待機児童は減少していますが、きょうだい別々の保育施設に紹介された、近くの保育施設に入れなかったなどの理由で待機児童にカウントされていない隠れ待機児童が府内に5,000人以上います。保護者が希望する保育施設を利用できるよう公立保育施設の存続と計画的な施設整備が求められています。また、保育士は子どもの育ちと命を守り、保護者へ丁寧に対応するだけでなく、一時預かり事業や地域子育て支援事業など地域の子育て支援も行っています。さらに来年度からこども誰でも通園制度が本格実施される中で保育現場では知識と経験、そして高い専門性が求められており、有資格者の増員が急務の課題となっています。

学童保育は、働く保護者等を持つ小学校1年生から6年生までの子どもたちにとって、放課後や夏休みなどに生活する場として地域に不可欠な事業となっています。令和6年度の府内の入所児童は76,000人を超える一方、待機児童、大規模詰め込み、高学年が入れないなど、学童保育の整備がまだ足りていない状況があります。部屋が専用室ではなく、日替わり・タイムシェアの場合は安心安全で継続した生活づくりが困難です。また、指導員不足は府内各地で深刻であり、毎日同じ指導員が安定的に専門性をもって子どもの支援に当たることができる体制整備は急務となっています。子どもたちが安心・安全で健やかに育ち合う学童保育の充実は、府内各地の要望です。

子どもの権利が守られ、少子化を克服するために予算を大幅に増額し、府内の保育・学童保育・子育て支援施策を拡充するよう、下記のとおりお願いします。

記

- 1 保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育で働く職員の確保・定着のため、処遇を改善し専門職にふさわしい賃金水準が保障されるよう、補助を行うこと。
- 2 保育・学童保育施設が緊急時・災害時において地域の子育て世帯を支えるセーフティネットの役割が果たせるよう、必要な対策と施設の増改築費用の補助を行うこと。
- 3 子どもへの丁寧な関わりと保育士の負担軽減を実現するため、保育士、栄養士、調理員及び保健職を国の職員配置基準以上の加配ができる運営費補助を行うこと。
- 4 給食費も含め、すべての子どもの保育料を無償にすること。

- 5 保育を必要とする児童の実態を把握し、希望する保育施設を利用できるよう、計画を策定し、必要な補助を行うこと。
- 6 保育施設を利用していない保護者の子育て支援を推進していくため、一時預かり事業や地域子育て支援事業、こども誰でも通園制度の独自補助を行い拡充すること。
- 7 物価高騰に伴う光熱費や食材費の影響を軽減するため、運営費補助を行うこと。
- 8 保育士の雇用を継続し、安定した運営で年度途中の保育需要に対応するため、定員割れした場合の運営費減収分を補う運営費補助を行うこと。
- 9 学童保育を必要とする1年生から6年生までのすべての子どもが、希望する施設に入所できるよう、児童数40人以下とする適正規模の施設整備及び専用施設確保のために必要な補助を行うこと。
- 10 府として学童保育指導員不足の課題検証を行い、障がい児加配を含め必要な職員配置が府内各地で実現できるよう、学童保育指導員の確保・定着に向けた取組を進めること。
- 11 市町村が学童保育の保育料の減免制度を充実できるよう、補助を行うこと。

請 願 者 大阪府中央区谷町7-2-2-202
保育・学童保育・子育て支援の充実を求める秋の大運動大阪実行委員会
芳 村 慶 子 ほか 134, 672人

紹介議員 石 川 た え

受理年月日 令和8年3月4日

福祉職員の大幅増員・処遇改善と府民福祉の向上を求める件

要 旨

私たち福祉労働者や国民の運動、業界団体からの働きかけにより、ある程度の処遇改善はされましたが、福祉職員の慢性的な人手不足は解消どころか悪化し、福祉事業所の倒産件数は増え続けています。また、福祉分野では離職者が後を絶たず、厳しい状況が続いています。加えて、8万から11万円とも言われる全産業平均との賃金格差は埋まらず、福祉職員の確保・定着は困難を極めたままです。さらに、介護分野では、訪問介護事業所が空白となる自治体が全国で急増しています。福祉職場の人手不足、事業所の空白は命の危機に直結します。規制緩和に伴い、非正規雇用や無資格での保育の受け入れが広がり、安全の確保さえ危うい運営が押し付けられています。このような状況では、感染症や気象災害、地震への備えには到底追い付かず、日々の福祉実践・事業運営すら困難な状況です。

府民福祉を支える福祉職員の確保・定着に効果がある根本的な処遇改善と職員配置基準の増員は急務です。適正化と称して社会保障を削減し、万博に巨費をつぎ込み、万博跡地の隣接地にカジノを含むIRを誘致する府の方針に、多くの府民から疑問が噴出しています。財政の重点を福祉と社会保障に切り替えてください。府民の暮らしを守れば、地域経済はよみがえります。改憲や防衛費の増額を優先する国の社会保障切り捨てから府民を守り、誰もが安心して暮らせる福祉と社会保障を共に構築してください。

については、下記のとおり請願します。

記

- 1 福祉施設において、感染症のパンデミック、異常気象や地震による災害に対応できる職員体制の確立、施設整備及び備蓄が可能となるよう、府独自の支援策を構築すること。
- 2 府民の誰もが安心できる福祉を実現するため、福祉職員を確保し、定着を図る施策として、福祉職員の全産業月額平均との約8万円の賃金格差を府の責任で解消すること。
- 3 国基準以上の職員を配置している福祉事業所に対し、補助金を創設すること。
- 4 すべての福祉職場のどの支援時間においても、職員配置は最低2人以上とし、労働者の健康・安全と労働関連諸法令が遵守できる職員体制整備に向けた独自施策を講じること。

- 5 介護・障がい施設職員の確保・定着のため、福祉医療機構の退職金制度と同等の退職金をすべての職員に保障できるよう、府独自の支援策を講じること。
- 6 カジノを含むIR誘致を中止し、府民のいのちと福祉向上のために公費を活用すること。

請 願 者 大阪市天王寺区悲田院町8-12
全国福祉保育労働組合大阪地方本部
執行委員長 島 村 一 弘 ほか 5,917人

紹介議員 石 川 た え

受理年月日 令和8年3月4日